

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成30年1月19日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ウエルシア藤枝高洲店・しずてつストア藤枝高洲店 藤枝市高洲一丁目652-1外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ウエルシア薬局株式会社 東京都千代田区外神田二丁目2-15 代表取締役 水野秀晴

静岡鉄道株式会社 静岡市葵区鷹匠一丁目1-1 代表取締役 今田智久

3 変更事項

施設の運営方法に関する事項

項目		変更前	変更後
開店時刻及び閉店時刻	ウエルシア薬局株式会社	9:00～翌0:00	24時間
	未定	24時間	変更なし
	株式会社静岡ストア	9:00～21:45	変更なし
駐車場を利用することができる時間帯	駐車場No. 1	8:30～翌0:30 (一部24時間)	24時間 (一部6:00～22:00) ※24時間区域の変更
	駐車場No. 2	8:30～22:00	変更なし

4 変更年月日

平成30年2月10日

5 届出年月日

平成30年1月9日